

## 北大東村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

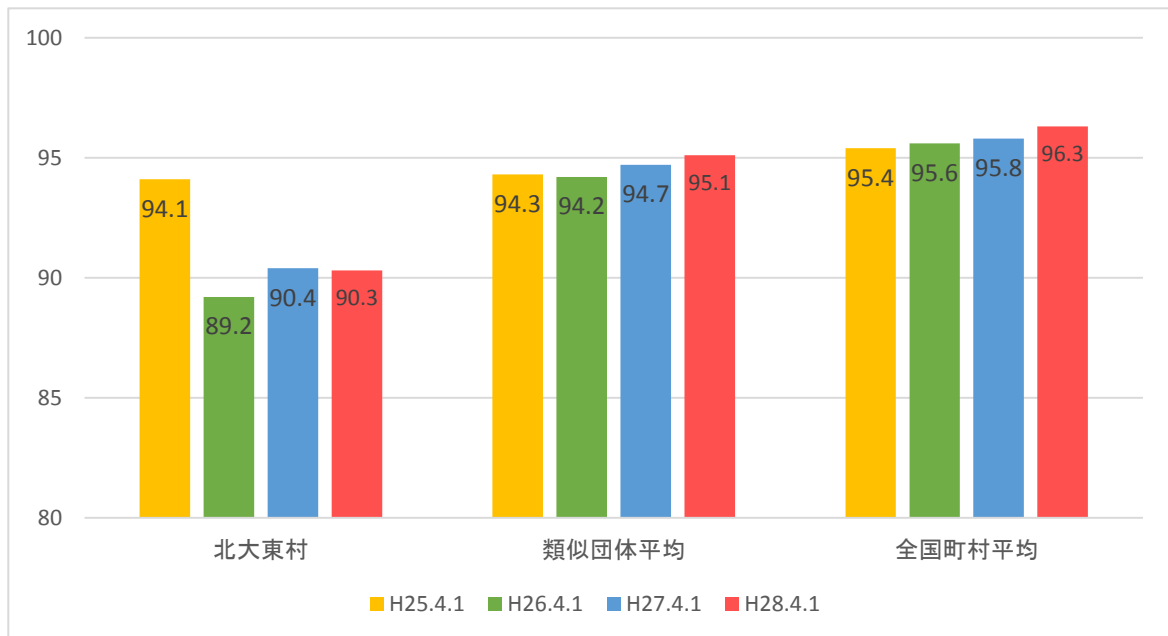
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人権費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	578	2,859,213	74,044	298,566	10.44	10.55

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり の給与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たりの給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	32	89,793	15,802	39,358	144,953	4,529	5,504

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費がふくまれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(厚生)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(-)適用職員の俸給月額を100として計算した指数  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

※北大東村は人事委員会を設置していません。

##### ① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	— 円	— 円	— 円	— %	— %	0.17 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	4.20 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施時期 : 平成27年4月1日

実施内容 : 一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(減給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

※地域手当なし

##### ③ その他の見直し内容

※特になし

#### (6) 特記事項

※ 特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北大東村	42.3 歳	283,252 円	325,052 円	316,688 円
沖縄県	40.8 歳	308,215 円	363,572 円	336,507 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	40.9 歳	295,868 円	337,348 円	321,005 円

② 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北大東村	32.4 歳	212,500 円	241,050 円	233,750 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.3 歳	366,926 円	— 円	442,569 円
類似団体	39.3 歳	286,713 円	333,657 円	311,313 円

③ 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
北大東村	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—
沖縄県	53.2 歳	262 人	351,164 円	397,432 円	378,787 円	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	—	—
類似団体	52.4 歳	2 人	277,585 円	298,955 円	291,568 円	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北大東村	— 円	— 円	— 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用体系等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

④ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北大東村	43.9 歳	266,450 円	276,960 円
沖縄県	43.3 歳	361,845 円	361,845 円
類似団体	39.5 歳	276,516 円	302,866 円

⑤ 保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北大東村	— 歳	— 円	— 円	— 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	46.9 歳	314,264 円	— 円	346,820 円
類似団体	43.6 歳	299,505 円	330,952 円	308,812 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区分		北大東村		沖縄県		国	
一般行政職	大学卒	176,700	円	176,700	円	176,700	円
	高校卒	144,600	円	144,600	円	144,600	円
技能労務職	大学卒	—		142,000	円	—	
	高校卒	—		134,000	円	—	
教育職	大学卒	176,700	円	197,900	円	—	
	高校卒	144,600	円	153,600	円	—	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(28年4月1日現在)

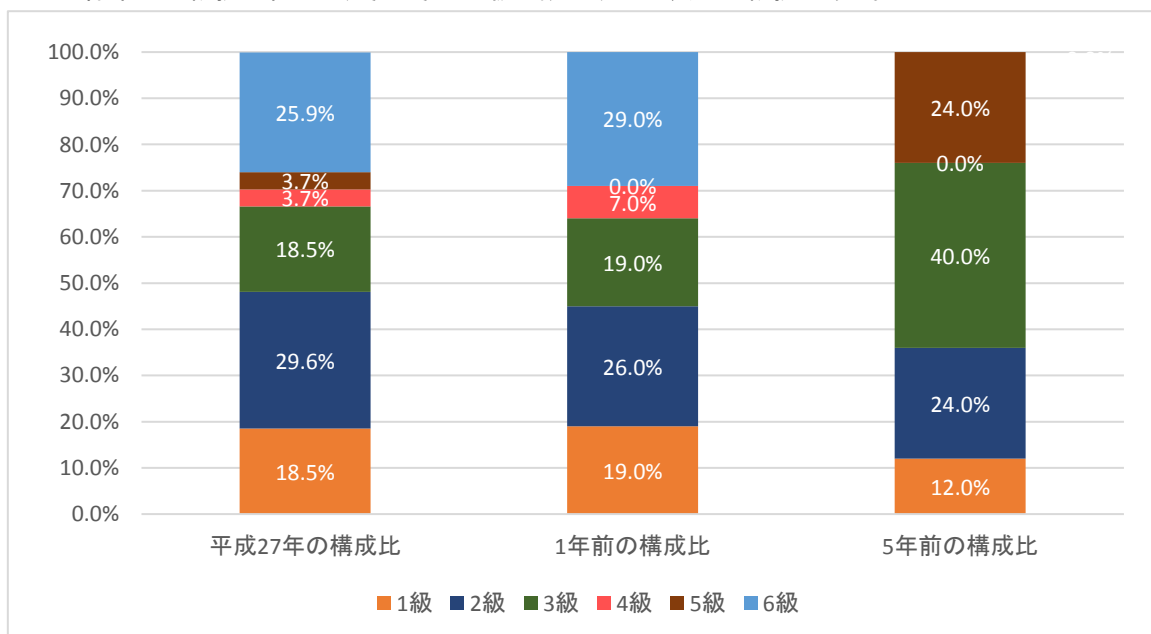
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の月額月額
6級	困難な業務を行う課長及び局長	7 人	25.9 %	317,000 円	409,000 円
5級	課長及び局長の職務	1 人	3.7 %	286,200 円	391,800 円
4級	係長及び課長補佐の職務	1 人	3.7 %	219,900 円	379,800 円
3級	主査及び係長の職務	5 人	18.5 %	226,400 円	348,800 円
2級	主査及び主任の職務	8 人	29.6 %	190,200 円	303,000 円
1級	主事の職務	5 人	18.5 %	140,100 円	246,100 円

- (注) 1 北大東村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成24年に5級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	北大東村		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

北大東村	沖縄県	国
1人当たりの平均支給額(27年度) 1258 千円	1人当たりの平均支給額(27年度) 1,513 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( — ) 月分 ( — ) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 : — 管理職加算 : 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の急騰による加算措置 役職加算 : 5~20 % 管理職加算 : 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の急騰による加算措置 役職加算 : 5~20 % 管理職加算 : 10~25 %

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	北大東村		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

北大東村				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続30年	41.325 月分	49.59 月分		勤続30年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円				1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

※該当なし

支給実績(27年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(27年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	— %	— 人	— %

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		— %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)
火葬業務手当	業務に従事する職員	火葬業務	— 千円
農業等毒物取扱作業手当	業務に従事する職員	農業散布・毒物取扱業務	— 千円
			左記職員に対する支給単価
			2,500 /時間
			2,500 /時間

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	2,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	74 千円
支給実勢(26年度決算)	1,851 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	64 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給年額 (27年度決算)	平均職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 (1)配偶者:13,000円 (2)配偶者以外:6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は11,000円) (16歳~22歳の子については5,000円加算)	同	—	5,596 千円	310,889 円
住居手当	住居を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 (1)家賃23,000円以下:家賃額-12,000円 (2)家賃23,000円を超え55,000円未満:(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃55,000円以上:27,000円	同	—	1,818 千円	151,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 (1)2,000円~24,500円	同	—	344 千円	26,462 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (1)課長職 給料月額10%	異	—	3,570 千円	446,250 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に命ぜられた職員に支給	同	—	2,054 千円	12,082 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区長村長	662,000	円	(参考)類似団体における最高額/最低額 840,000円 / 416,500円 705,000円 / 385,000円
	副市長村長	536,000	円	
報酬	議長	239,000	円	395,000円 / 160,000円
	副議長	198,000	円	310,000円 / 130,000円
	議員	185,000	円	290,000円 / 115,000円
期末手当	市区長村長 副市長村長	(27年度支給割合) 3.15月分		
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.15月分		
退職手当	市区長村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長村長	給料月額×在職年数×500/100	13,240円	退職時
	副市長村長	給料月額×在職年数×300/100	6,432円	退職時
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4=48月)務めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

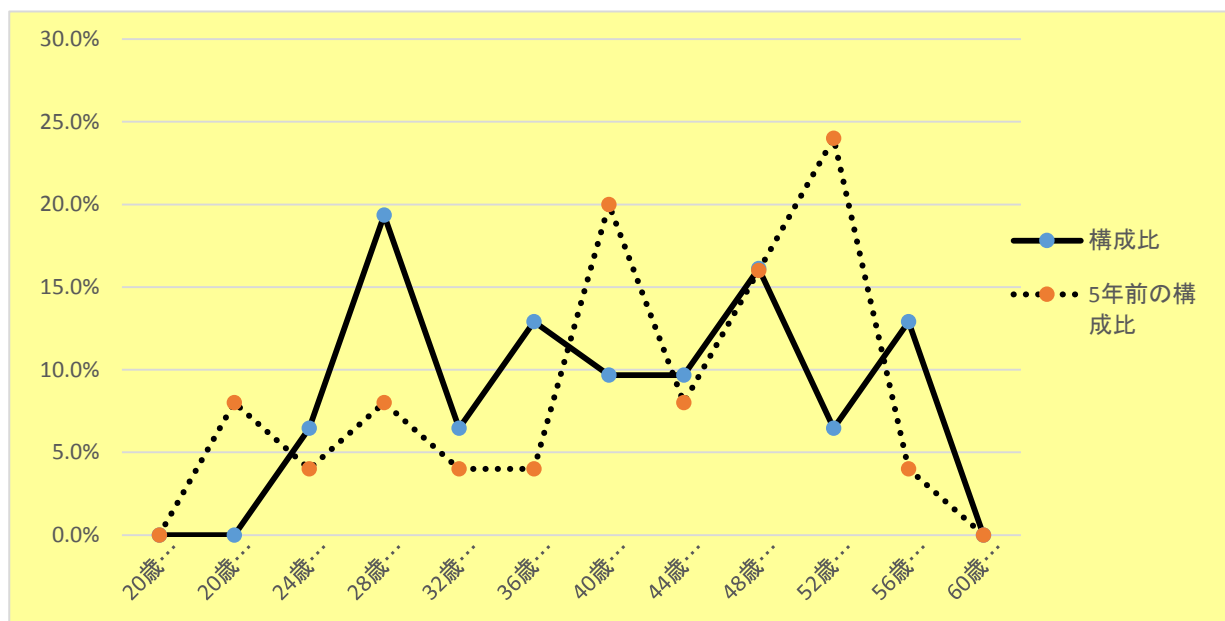
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門		26	27	△1	
		計	26	27	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 — 人)
		教育部門	5	5	0	
		消防部門	0	0	0	
		小計	31	32	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 — 人)
会計部門	公営企業等		—	—	—	
	小計		0	0	0	
合計			31 [ 37 ]	32 [ 33 ]	△1 [ 4 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定終の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	0人	2人	6人	2人	4人	3人	3人	5人	2人	4人	0人	31人



### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	24	24	24	24	27	26	2(7.7%)
教育	5	5	5	5	5	5	0(0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	—	—	—	—	—	—	—
公営企業等会計計	—	—	—	—	—	—	—
総合計	29	29	29	29	32	31	—

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。